

第4次男女共同参画プランの評価・総括について（案）

(1) 総論

指標については、21指標のうち、令和4年度時点で6指標が目標値を達成しているものの、目標値を達成できない指標や目標値は達成しているが数値が下降している指標があります。

一方、事業を推進する担当課の評価は、170項目のうち158項目がA（達成できている）またはB（ほぼ達成できている）の評価となっていることから、達成状況は良好であり、各課がプランに掲げた事業を計画どおり実施してきたといえます。

指標からみた達成状況は芳しくないものの、事業としては順調に達成されている状況から、指標と事業内容の乖離が伺えます。

第5次プランでは、指標の項目についても第4次プランの評価・総括や社会情勢の変化を踏まえ見直しするとともに、その妥当性や適格性を十分に検証した上で指標を作成し、事業の達成状況が指標へ反映されるよう作成することが必要です。

(2) 各論

ア 基本目標Ⅰ 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

今後も、意識づくりのための情報提供や理解促進に向けた講座等の実施により、広く市民を対象にした事業の実施が必要です。

また、教育や学習の充実を図り、学校教育や家庭教育等の場における男女共同参画や人権教育を推進することで、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりに取り組んでいくことが必要です。

イ 基本目標Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

一人ひとりが活躍できる環境づくりに向けて、就労等における男女共同参画の推進に向けた取組が必要です。また、地域活動や市の審議会等における女性の参画の促進に向けても取り組みを進めることが必要です。

ウ 基本目標Ⅲ 生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

誰もが健康で安全・安心して暮らせる社会づくりを目指して、健康

づくりの促進や防災分野における男女共同参画の推進及び多様な人々へ配慮した取組を行ってください。また、あらゆる暴力の根絶と被害者支援を行っていくことが求められます。

エ 基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実

第4次プランでは、プランの進行管理について事業達成度を目標値として設定していましたが、数値ではなく事業内容で把握することが必要です。第5次プランでは、計画全体の進捗状況を確認し、報告することを求めます。